

区立障害者福祉センターの催し

〒162-0052 戸山1-22-2
☎(3232)3711・FAX(3232)3344

◆ 手話講習会



【日時】▶中級・通訳コース…5月7日～32年(2020年)3月3日の火曜日午後6時30分～8時30分
▶初級・上級コース…5月9日～32年(2020年)3月5日の木曜日午前10時～12時

※いずれも土・日曜日に開催することがあります(全40回)。
※中級コースは4月16日(火)午後6時30分から、上級コースは4月18日(木)午前10時から、通訳コースは4月9日(火)午後6時30分から試験(手話の表現・読み取り)を実施します。

【対象・コース】区内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く。18歳未満は保護者の同意が必要)で、年間を通して参加できる方(他区で通訳者として活動している方を除く)

▶初級…初めて手話を学ぶ方、40名、▶中級(日常会話)…初級修了程度、40名、▶上級…中級修了程度または学習歴2年以上、20名、▶通訳(応用技術)…学習歴3年以上、10名

※上級・通訳コースの方は、講習会修了後に新宿区登録手話通訳者試験を受験し、区内で手話通訳者として活動できる方が対象です。

【費用】2,000～3,000円程度(テキスト代)

【会場・申込み】往復はがきに5面記入例のほか年齢、希望コース、手話学習年数、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入し、3月31日(日)(消印有効)までに同センターへ。初級は応募者多数の場合は選考の上、抽選。

◆ バリアフリー映画

●「くちづけ」(主演/貫地谷しほり)
グループホームで暮らす知的障害者たちと、父と娘の交流の物語です(音声ガイド・字幕付き)。

【日時】3月15日(金)午後1時30分～3時30分

【会場・申込み】当日直接、同センターへ。先着80名。



どなたでもご利用ください 同センターのマッサージ室



有資格者によるマッサージ・あん摩・指圧(1時間程度)の施術が受けられます。

【日時】月～土曜日午前10時～午後5時(受け付けは午後4時まで)

【費用】1回3,000円

【会場・問合せ】同センターへ。

景観特性を踏まえた 神楽坂らしい屋外広告物を



新宿区屋外広告物に関する地域別ガイドライン(神楽坂地区)を策定しました

ガイドラインは、4月に施行します。施行後に対象地区内で屋外広告物を設置する場合、原則として地元まちづくり組織である「神楽坂まちづくり興隆会」との協議が必要になります。

ガイドラインの内容について詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】景観・まちづくり課(本庁舎8階)☎(5273)3831・FAX(3209)9227へ。

バイク・軽自動車等の 廃車手続きは3月29日までに

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・オートバイ・軽自動車を所有している方が納める税金です。
譲渡・売却・廃棄などで軽自動車等を所有していない場合や、盗難に遭った場合に廃車手続きをしていないと、31年度も軽自動車税が課税されます。廃車手続きが済んでいない方は、必ず3月29日(金)までに手続きをしてください。手続きの場所は、軽自動車等の種別により異なります。

● 31年度グリーン化特例(軽課税)

軽自動車(三輪・四輪)のグリーン化特例(軽課税)が、31年度も適用されます。30年4月1日～31年3月31日に新規取得した排ガス性能・燃費性能の優れた環境負荷の小さい新車が対象車両です。

廃車手続きの 場所・問合せ

▼原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車: 区税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139

▼オートバイ(125CCを超えるもの): 練馬自動車検査登録事務所(練馬区北町2-1-8)☎(0550)554020

▼軽自動車(三輪・四輪): 軽自動車検査協会東京主管事務所練馬支所(板橋区新河岸1-12-24)☎(0550)3816(3101)

地域活動団体の取り組みを応援

地域コミュニティ事業に助成します

第1回助成事業を募集します

区民主体の地域活動団体が行う取り組みを支援し、地域コミュニティの活性化・絆づくりを推進します。
【対象団体】▼町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、またはこれらいずれかの団体を含む実行委員会
▼地域活動団体・NPO法人等(一定の要件あり)
【対象事業】4月1日(月)～8月31日(土)に実施する次のいずれかの事業
▼地域全体の課題解決
▼安全安心なまちづくり
▼地域交流の促進
※7月1日(月)～32年(2020年)3月31日(火)に実施する事業が対象の第2回助成は、5月7日(火)から申請を受け付ける予定です。詳しくは、広報しんじゅく後号でご案内します。
【助成金額】原則として助成対象経費の5分の4(1事業につき上限10万円)
※4月中に実施する審査会を経て、5月10日(金)までに交付対象事業を決定します。
【申込み】事前予約の上、所定の申請書等を4月5日(金)までに事業を実施する地域の特別出張所(特別出張所管地区以外は地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4127)へ。各特別出張所等で申請に関する相談を受け付けています。
※詳しくは、新宿区ホームページ、特別出張所・地域コミュニティ課コミュニティ係で配布する募集要項でご案内しています。



くらし

帝国ホテル東京 レストラン優待券の配布

●利用期間は4月26日(金)まで
【対象】区内在住・在勤の方
【優待内容】利用金額から10%割り引き。料金は利用当日レストランでお支払いください。
【優待施設】帝国ホテル東京(千代田区内幸町1-1-1)
【申込み】3月11日(月)から区内在住・在勤であることが確認できるもの(健康保険証・名刺等)をお持ちの上、**ぱる新宿**(区勤労者・仕事支援センター勤務者)サービス課、新宿7-3-29、新宿ここから広場(こと棟)☎(3208)2311へ。先着50枚(1人2枚まで)。

省エネセミナー

●SDGsの取り組みによる 社会課題の解決

【日時】3月26日(火)午後1時30分～4時30分
【対象】区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、30名
【内容】事業と社会的持続的な発展を目指し、社会的責任に関する事業戦略と取り組みを一体的に推進するための方法(講師は浅井豊司(株)フルハシ環境総合研究所代表取締役)
【会場・申込み】往復はがきかファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で、3月20日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4)☎(3348)6277・FAX(3344)4434
info@shinjuku-ecocenter.jp

中小企業で働く方向けの 講座

●新入社員・若手社員のための
ビジネス基礎研修
【日時】4月11日(木)午前9時30分～午後5時
【対象】区内在住で中小企業に勤める方、区内の中小企業に勤める方、20名
【内容】ビジネスマナー・ビジネススキル・コミュニケーションの講話・演習
【費用】2千500円(テキスト代等)
【会場・申込み】はがきかファックス(1枚1人)に5面記入例のほか勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し、3月18日(必着)までに**ぱる新宿**(区勤労者・仕事支援センター勤務者)サービス課、〒160-0022 新宿7-3-29、新宿ここから広場(こと棟)☎(3208)2311・FAX(3208)3110

創業セミナー

●スタートアップのいろは
～起業家の方程式Lv.0
【日時】3月31日(日)午後1時～

5時
【対象】区内で新規性の高い商品・サービスで事業拡大を目指す方、24名
【内容】欧米における新たなビジネスモデルでの市場開拓の基礎、起業家のあり方、起業家が知っておくべき常識、事業を作り出す方法論ほか(講師は李東烈/NPO法人スタートアップウィークエンド理事長)
【費用】千円(交流会代等)
【会場・申込み】3月7日(木)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のほか、現在の仕事内容を記入)で、**高田馬場創業支援センター**(高田馬場1-32-10)☎(3205)3031・FAX(3205)1007・shinjuku-center.jpへ。先着順。